

【参考2】

「歩かないと、忍び寄るもの。」(担当課：健康福祉政策課)

これまでは、歩くことのメリットを強調するなど、ポジティブなメッセージで「歩くライフスタイル」の定着を図ってきたが、引き続き糖尿病等のデータが全国でワーストであることを踏まえ、これまでとは趣向を変えた広報素材を制作。将棋の象徴的な駒「歩兵」を活かしつつ、「歩かない」と様々な病状を引き起こす可能性があることを示すクリエイティブ。

令和7年度にCMや新聞、サイネージなどで広報を実施。



○受賞歴

・2026 65th ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS

フィルム部門 A カテゴリー 九州・沖縄地域ファイナリスト

https://www.acc-awards.com/festival/2025fes_result/filma.html

○「歩かないと、忍び寄るもの。」ウェブサイト

<https://aruko-saga-kenko.com/>

「この電柱よりも太いお腹はメタボかも？」(担当課：国民健康保険課)

生活習慣病を早期発見し、予防・改善に繋げるためには、メタボリックシンドロームに着目した健診(特定健診)の受診が効果的であり、佐賀県では、県民の受診率向上に取り組んでいる。

メタボリックシンドロームの診断基準の一つである腹囲の測定は、日常生活の中で意識することは、ほとんどない。そこで、誰もが目にする電柱を活用し、思わず自分のお腹をチェックしたくなるような電柱広告を実施することとした。

「この電柱よりも太いお腹はメタボかも？」というメッセージを記載することにより、通行人に対し、ふと立ち止まって自身の腹囲を意識させ、健診受診を促すもの。

- メタボリックシンドロームの判定基準
血圧、血糖、腹囲(男性 85cm 以上、女性 90cm 以上) など

- 掲示箇所
 - ・ 佐賀市(佐賀中央郵便局東側、サンライズパーク付近)
 - ・ 唐津市(唐津大手口バスセンター付近)
 - ・ 鳥栖市(鳥栖市本町)
 - ・ 嬉野市(嬉野温泉街)

計 5 か所



撮影箇所：佐賀中央郵便局東側